



西島

修が省電舎ホールディングス<1711>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部の省電舎ホールディングス<1711>について、西島修が10月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「重要な契約の変更」

提出者1の単体保有割合が1%以上減少したこと提出者3の単体保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、西島修の省電舎ホールディングス株式保有比率は、3.57%と10.96%減少した。

報告義務発生日は、2018年11月6日。